



2021年12月10日

各 位

会 社 名 株式会社三井ハイテック
代表者名 代表取締役社長 三井 康誠
(コード番号 6966 東証第1部・福証)
問合せ先 常務取締役管理本部長 三井 宏蔵
(TEL 093-614-1111)

監査等委員会設置会社への移行および指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月開催予定の当社第88期定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行する方針、ならびに取締役会の任意機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置する方針を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の理由

①ガバナンス強化

取締役会における議決権を有する監査等委員が、業務執行の適法性および妥当性の監査を担うことにより、取締役会の監査・監督機能の実効性を高め、ガバナンスの強化を図るものです。

②業務執行の機動性向上

取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役へ権限移譲することにより、迅速かつ効率的な意思決定を行い、業務執行の機動性を向上させるものです。

③取締役会の活性化

取締役会における審議対象を重点事項に絞り込むことにより議論を充実させ、取締役会の活性化を図るものです。

(2) 移行の時期

2022年4月開催予定の当社第88期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただいた後、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

(3) その他

移行に伴う定款変更の内容および役員人事等につきましては、決定次第お知らせします。

2. 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置

取締役会による取締役候補者の指名および取締役の報酬決定のプロセスに、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、手続きの透明性・公正性を確保するため、監査等委員会設置会社への移行と同時に、取締役会の任意の諮問機関として両委員会を設置する予定です。併せて、取締役報酬制度を見直し、業務執行取締役を対象に業績連動型報酬(株式報酬)の導入を予定しております。

以 上